〇総務省告示第十号

百十一号)第三十条第一号の規定に基づき登録の公示 特 定 機器に 係る適合性評価 手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律 をした登録外国適合性評価機関につい (平成十三年法律第 て、 住所

令和六年一月十六日

変

(更が

あ

0

た

ので次

のとおり

公示する。

総務大臣 松本 剛明

- 名 称 Bureau Veritas Consumer Products Services, Inc.
- 0 変 更後の住所 States One Distribution Center Circle, Suite of America #1, Littleton, MA, 01460, United
- 登録に係る区分 区分 쏊 波痰 法 (昭和25年法律第131号) 第38条の2 92 第1項第1号に掲げ у М <u></u> 業 0

ယ

朱 端末機器の技術基準適合認定等に関する規則(平成16年総務省令第15号) 号に掲げ Ŋ 区分 発4